

平成 26 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 す か い ら ー く  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 真  
(コード番号：3197 東証一部)  
問 合 せ 先 広 報 グ ル ー プ  
( TEL. 0422-37-5310)

発行価格及び売出価格、国内外の売出株式数並びに  
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1 株につき 金 1,200 円
2. 売出株式数 引受人の買取引受けによる国内売出し 33,712,200 株  
海外売出し 17,816,600 株
3. 価格決定の理由等  
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,200 円 ~1,450 円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
①申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。  
②申告された需要件数が十分にあったこと。  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,200 円と決定いたしました。  
なお、引受価額は 1,149.6 円と決定いたしました。  
また、国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる国内売出し 33,712,200 株、海外売出し 17,816,600 株と決定いたしました。
4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 7,092,800 株
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
公募による募集株式発行  
増加する資本金 2,378,522,400 円 (1 株につき 574.8 円)  
増加する資本準備金 2,378,522,400 円 (1 株につき 574.8 円)

## 6. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社が、引受人に対し、販売を要請した親引けの概況は以下の通りです。

### (1) 親引け先の状況等①

- |                 |   |
|-----------------|---|
| a 親引け先の名称       | アサヒビール株式会社  |
| b 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 3,416,600株   |
| c 販売条件に関する事項    | 販売価格は、上記1.の売出価格となります。   |
| d 親引け後の大株主の状況   | 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後のアサヒビール株式会社の所有株式数は3,416,600株（潜在株式数を含む株式総数の1.73%）となり、第3位の大株主となります。 |

### 親引け先の状況等②

- |                 |   |
|-----------------|---|
| a 親引け先の名称       | 麒麟麦酒株式会社  |
| b 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 3,333,300株   |
| c 販売条件に関する事項    | 販売価格は、上記1.の売出価格となります。   |
| d 親引け後の大株主の状況   | 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後の麒麟麦酒株式会社の所有株式数は3,333,300株（潜在株式数を含む株式総数の1.69%）となり、第4位の大株主となります。 |

### 親引け先の状況等③

- |                 |  |
|-----------------|--|
| a 親引け先の名称       | サントリービア&スピリッツ株式会社  |
| b 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 1,583,300株  |
| c 販売条件に関する事項    | 販売価格は、上記1.の売出価格となります。  |
| d 親引け後の大株主の状況   | 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後のサントリービア&スピリッツ株式会社の所有株式数は1,583,300株（潜在株式数を含む株式総数の0.80%）となり、第7位の大株主となります。 |

### 親引け先の状況等④

- |                 |  |
|-----------------|--|
| a 親引け先の名称       | すかいらくグループ従業員持株会<br>(理事長 武井一郎)  |
| b 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 57,400株   |
| c 販売条件に関する事項    | 販売価格は、上記1.の売出価格となります。  |
| d 親引け後の大株主の状況   | 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後のすかいらくグループ従業員持株会の所有株式数は57,400株（潜在株式数を含む株式総数の0.03%）となります。 |

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	4,138,000株
② 売出株式数	普通株式	51,528,800株
	(引受人の買取引受けによる国内売出し)	33,712,200株
	海外売出し	17,816,600株)
	オーバーアロットメントによる売出し	7,092,800株

(2) 申込期間 平成26年10月1日(水曜日)から  
(国内) 平成26年10月6日(月曜日)まで

(3) 払込期日 平成26年10月8日(水曜日)

(4) 株式受渡期日 平成26年10月9日(木曜日)

### 2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、売出人、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong II Limited並びに当社の新株予約権者であるラルフ・アルバレス、谷真、櫻井功、ニシャード・アラニ及び門脇滋人は、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)に対し、元引受契約締結日から平成26年10月9日(当日を含む。)後180日目の平成27年4月6日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を平成26年9月29日付で差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、公募による募集株式発行及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成26年9月29日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、公募による募集株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、親引け先であるアサヒビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サントリービア&スピリッツ株式会社及びすかいらーくグループ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対して、当社普通株式について、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する旨の書面を平成26年9月29日付で差し入れております。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。平成26年8月28日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。